



No.220

まっしげ

2008
4月号



敬老会〔演芸会〕
(3月13日)



軽やかな歌声がひびく



見事な扇さばき!!



あでやかな衣装で、明るい雰囲気♪

主な内容

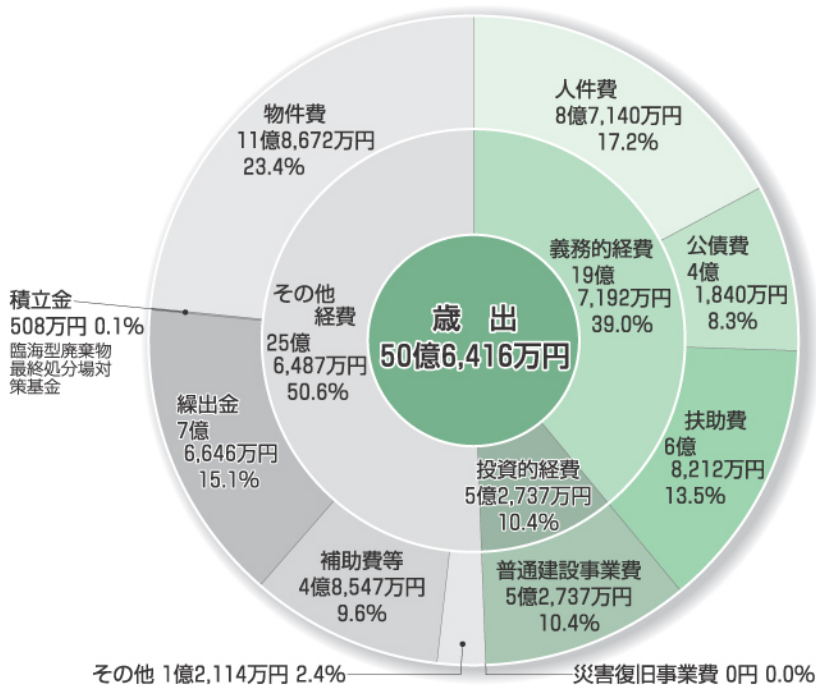
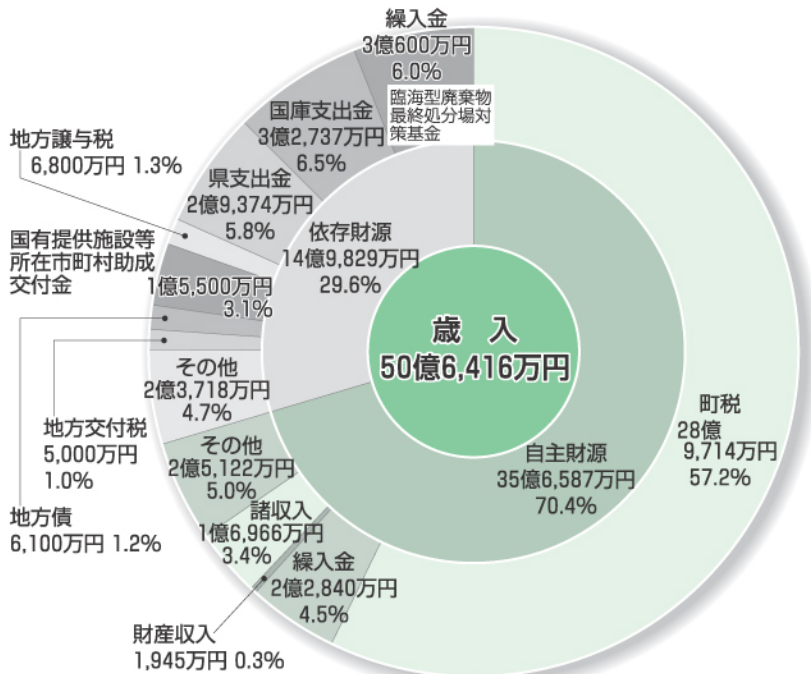
- 平成20年度松茂町の家計簿…………… 2・3p
- 津波防災センター完成…………… 4p
- 後期高齢者医療制度について…………… 7p
- 生涯学習・図書館・資料館講座受講生募集
…………… 10・11p

3月1日現在の人口と世帯数

		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	14,974 人	42	58	14	8	-10
男	7,492 人	25	32	5	4	-6
女	7,482 人	17	26	9	4	-4
世帯数	5,920世帯	25	24		2	0

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。
(住民基本台帳より)

●一般会計(50億6,416万円)



平成20年度

松茂町の 家計簿

(予算)

平成20年度予算の総額は、50億6,416万円で、前年度当初予算と比較すると▲2億8,374万円・▲5.3%の減額となります。

歳出については、経常経費の節減はもとより、事務事業の見直しにより歳出予算の削減に努めています。

なお、平成20年度の主要な事業は次のとおりです。

一方歳入では、国・県支出金が削減される中、地方債の借入を可能な限り抑制し、中・長期的な視野で健全な財政運営に努めています。

町税の内訳 28億9,713万円

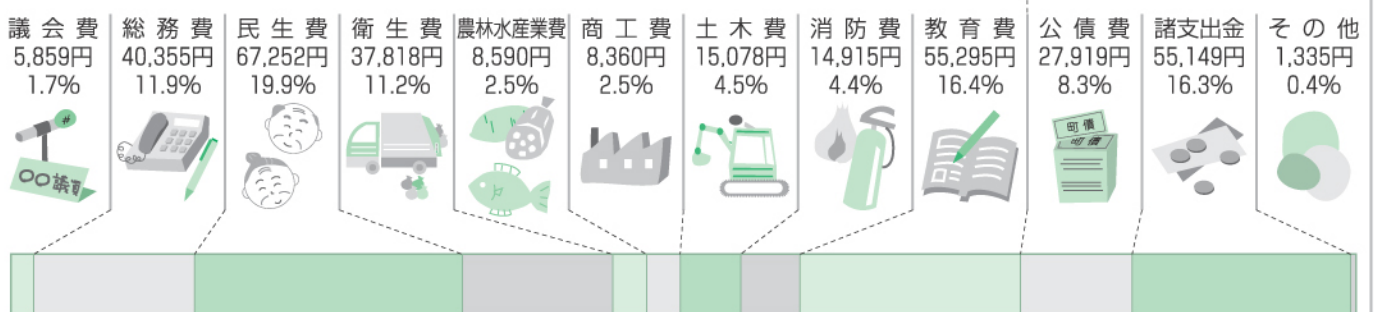
固定資産税
18億3,582万円
63.4%

町民税
9億1,735万円
31.7%

たばこ税 1億1,700万円 4.0%
軽自動車税 2,696万円 0.9%

町民1人当たり(337,926円)の経費

(平成20年1月1日現在人口:14,986人)



平成20年度 松茂町の主要事業

季節の風を感じるまちづくり

●災害用物資備蓄事業：620万円

大規模災害に備えて非常食（飲料水）や簡易トイレなど必要な物資を備蓄します。

●洪水ハザードマップ事業：499万円

河川の氾濫による被害を想定した地図（洪水ハザードマップ）を作成し、災害発生時の被害拡大防止に努めます。

●自主防災組織避難機材購入補助金：270万円

東南海・南海地震等の災害に備えて、自主防災組織が避難活動に必要な機材の購入を助成します。

●住宅用太陽光発電設備設置助成事業：320万円

一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。

●木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業：730万円

東南海・南海地震等で、大きな被害が想定される木造住宅について、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断を受診する方に対して助成するとともに、耐震診断の結果により改修を行う方に対しても助成します。

人に優しく快適生活を築くまちづくり

●地方道路交付金事業：4,000万円

東南海・南海地震等の災害に備え、町道松茂5号線（住吉地区）の橋梁耐震工事などを行います。

●都市計画マスタープラン策定事業：620万円

松茂町の都市の将来像とその実現に向けての道筋を明らかにするため、都市計画に関する基本的な方針を定めます。

●豊久排水機場設備整備事業：2,668万円

より快適な生活環境の整備として、排水能力の保全を図るために、排水機場に設置したポンプの点検修理を行います。

●上水道出資金：6,000万円

町民の皆さんが利用している、上水道の将来の水需要に対応するため浄水場拡張事業等に対し一般会計から出資します。

安心とぬくもりを感じるまちづくり

●乳幼児等医療費助成事業：4,171万円

乳幼児の医療費等の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。

●地域子育て支援事業：1,588万円

子育て家庭等に対する育児相談指導や子育てサーク

ル等の支援事業を行います。

人を育て文化を創るまちづくり

●小学校大規模改造事業：16,680万円

東南海・南海地震等の災害に備えて小学校の耐震補強工事を含めた大規模改造工事を行います。

平成16年度から着手していた町内の幼稚園・小・中学校の校舎の耐震補強工事は平成20年度で完了します。

なお、各小・中学校の体育館の耐震工事は、翌年度以降で計画的に行います。

●幼稚園事業：9,361万円

町立幼稚園で2年保育を行い幼児教育の充実を図ります。

●図書館事業：700万円

図書館の蔵書、AV機器、資料の充実を図り、新しい時代にふさわしい図書館の運営を行います。

●ふるさと創生外国語指導事業：887万円

外国人講師を雇用し国際化に対応した人材育成のため外国語の指導事業を行います。

活力と輝きあるまちづくり

●「スカイフェスタ松茂」開催補助：800万円

「空の玄関・陸の玄関」の松茂町として「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。

●月見ヶ丘海浜公園管理運営事業：8,671万円

青い空と輝く海、緑豊かな芝生の広場・幼児の遊具・コテージなど、県内外から多くの人々が訪れる交流の憩い施設として管理運営します。

●月見ヶ丘海水浴場安全対策事業：650万円

月見ヶ丘海水浴場を安全で快適な海水浴場として利用できるよう安全対策等の充実を行います。

参加と交流からのまちづくり

●地域コミュニティ活動補助：150万円

住民が連帯意識を持ち、さまざまな地域活動を行うことができるよう、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。

●夢フライト国際交流事業：1,030万円

中学生をオーストラリアのケンプシーハイスクールに派遣し、学校同士での「相互交流」を行い、さらに一般町民も国際化に対応した人材育成のため、海外に派遣し国際交流を行います。

津波防災センターが完成しました

～安心・安全なまちづくり目指して 防災への取り組み①～



南海・東南海地震が30年以内に発生する確率は50%といわれています。また、この地震による津波は松茂町を含む徳島県沿岸部周辺のほとんどで発生すると考えられています。

町の沿岸部である長原および豊岡地区の一部において、津波から避難する施設が不足していたため、国(内閣府)からの助成を受け、建設をすすめてきた津波防災センターが、3月末に完成いたしました。

センターの主な概要については次のとおりです。

構造・規模 鉄筋コンクリート造り 3階建て **延べ床面積** 1,150.65㎡
防災公園 約1,300㎡ **収容可能人員** 約1,080人
備蓄物資 飲料水、乾パン、アルファ米、毛布、水袋

松茂町津波防災センター位置図



3階 研修ホール・津波避難場所



フロアのご案内

津波避難場所

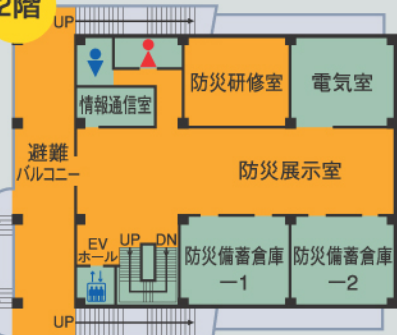
屋上



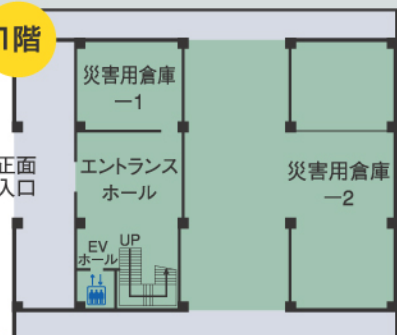
3階



2階



1階



この津波防災センターは、津波避難としての活用だけでなく、町民の皆様の防災研修や訓練などにもご活用していただきたいと思います。

5月号では、全国瞬時警報システム、避難施設案内板および防災灯設置事業、自主防災組織への防災資機材購入助成事業についてお知らせします。

〔総務課〕 ☎699-8710

救命講習会

新しい心肺蘇生法は全体的に簡素化され、誰にでも簡単に実行できます。

はじめての方や以前受講して2、3年経過した方、講習会に参加しませんか！

応急手当は

- ①心肺蘇生開始の判断と手順
- ②人工呼吸の吹き込み時間
- ③胸骨圧迫（従来の心臓マッサージ）と人工呼吸の比率
- ④AEDによる電気ショック後の対応

【内容】 呼吸や脈拍が触れなくなった傷病者に対して行う心肺蘇生法（AEDの取扱いも含む）や大出血時の止血法

【日時】 4月20日（日） 13時～16時

【場所】 板野郡東部消防組合第1消防署
（北島町北村字大開11-1）

【定員】 30名先着順（松茂、北島、藍住町住民）

◎受講料は無料です。

【締切】 講習日の1週間前

◎受講後に救命講習修了証を発行します。

※事業所、町内会、各種グループ等で、10名以上の参加については、随時受付します。また、実施場所、時間等については相談に応じます。

【お申し込み・お問い合わせ】

板野東部消防組合 警防課 ㊚698-9903
㊚697-3012

2月末に向喜来緑地完成!

～健康増進に散歩の途中で
ぜひお立ち寄りください!～

この緑地には、高木・中木はもちろん、さくらんぼやレモンなどの果樹を植えてあります。花が咲き、実がなるまでの成長を観察することが出来る場として利用していただけます。

また、汽車の形をした複合遊具や健康遊具、あずま屋などの休憩場所もあります。

散策や健康づくりなど、地域住民の身近なコミュニケーションの場としてご利用ください。



【お問い合わせ】産業環境課 ㊚699-8714

～租税教室を開催しました～



どっちに入るか、まような～!

松茂町では、小学生の頃から税についての正しい知識を身につけてもらおうと税務署と連携して租税教室に取り組んでいます。

1月には松茂小学校の6年生、長原小学校の5、6年

生を対象に租税教室を開催しました。

児童のみなさんは税金を身近に感じ、いろいろな発見をしてもらえた様子で、授業後すばらしい感想のお手紙をいただき、税務務に携わる私たちもとても良い経験になりました。

今後も積極的に活動を推進して行きたいと考えています。



「税金について」学ぶ子ども

【税務課】 ㊚699-8715

機構改革 により、

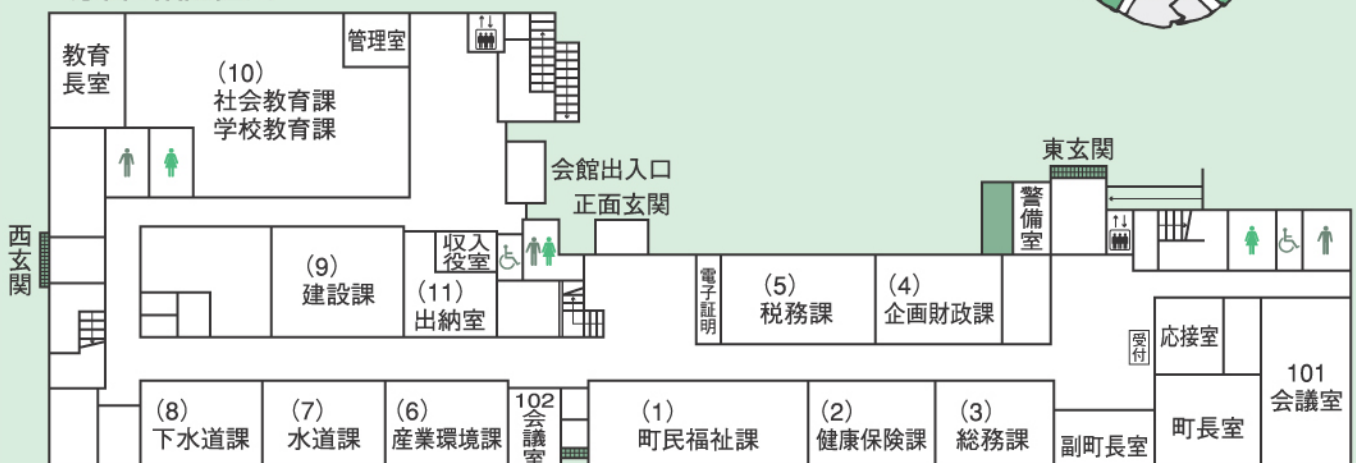
本日4月1日から 課の名称および担当業務が 一部変更となります。

課 名	業 務
町 民 福 祉 課 TEL 699-8713	• 戸籍に関すること • 印鑑登録及び証明に関すること • 埋火葬の許可に関すること • 外国人登録に関すること • 住民基本台帳に関すること • 人権に関すること • 国民年金に関すること • 社会福祉に関すること • 生活保護に関すること • 児童福祉に関すること • 母子福祉に関すること • 高齢者福祉に関すること • 障害者福祉に関すること
健 康 保 険 課 TEL 699-8712	• 保健衛生に関すること • 介護保険に関すること • 国民健康保険に関すること • 後期高齢者医療に関すること



●課の配置も一部変更となります。

庁舎1階配置図



[総務課] TEL 699-8710

平成20年
4月1日から75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方は
「後期高齢者医療」の加入者となります！

後期高齢者医療制度とは？

老人医療費を中心に医療費が増大するなか、高齢社会に対応した仕組みとして現役世代(0～74歳の国保及び被用者保険の被保険者)と高齢者世代の負担を明確にするため、75歳以上の高齢者すべての方を対象と

した医療制度です。国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢者の方々からも負担能力に応じて公平に保険料を負担していただくことになります。

この制度は、徳島県内のすべての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の決定及び給付を行います

被保険者について

対 象 と な る 方	対象となる日
現行老人保健制度の受給者(障害認定者を含む)または、平成20年3月31日までに75歳になる方	平成20年4月1日
平成20年4月1日以降に75歳になる方	75歳の誕生日当日
65歳以上75歳未満で一定の障害があり、申請により障害認定を受けた方	広域連合の認定を受けた日
徳島県内の市町村に転入してきた75歳以上の方 (他県の住所地特例者は含まない)	転入日

- ・対象者は、それまで医療を受けていた国民健康保険、健保組合及び共済組合などから後期高齢者医療に移ることになります。

- ・加入する時は、一人ひとりに後期高齢者医療被保険者証をお渡ししますので、医療を受ける際は必ずこれを提示してください。

(老人保健医療受給者証は健康保険課へお返しください)

⑧注：生活保護受給者及び他県の住所地特例者は徳島県後期高齢者医療の被保険者とはなりません。

(平成20年3月31日まで)

「老人医療受給者証」とそれぞれの「健康保険被保険者証」の2枚を病院などで提示

老人医療
受給者証

それぞれの
健康保険
被保険者証

変更

(平成20年4月1日から)

「後期高齢者医療被保険者証」
(りんどう色)1枚を病院などで提示

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
被 住 所	
氏 名	
生年月日	
資格取得年月日	
発 行 期 日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険証番号並びに保険者の名称及び印	

見
本

※有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年となります。制度施行当初は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの1年4か月となります。なお、平成20年8月の所得判定で自己負担割合が変更される方には、平成20年8月1日に新しい被保険者証を交付します。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

《4月の主な事業》

※場所はいずれも
保健相談センターです。

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他



※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食事について



乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児先天性股関節脱臼健診〉

4月23日(水) 受付 13:30～14:00

該当：平成19年12月～平成20年2月生まれ

〈3歳児健康診査〉

4月16日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成16年12月～平成17年2月生まれ

〈育児相談〉

4月21日(月) 受付 9:30～11:00

該当：乳児から就学前の幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈育児教室〉

4月30日(水) 10:00～11:30

該当：平成19年10月～12月生まれ

内容：「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」



「一生楽しく、一緒に笑顔で
暮らせるまち」
松茂町を目指していきましょう

集団予防接種

〈ポリオワクチン投与〉

日程案内の必要な方はご連絡ください。

該当：生後3～90カ月未満



お知らせ!

中学1年生・高校3年生に相当する年齢のみなさんに「麻しん・風しんの予防接種」を行います。

現在、麻しん(はしか)・風しんの予防接種は2回(1歳で1回、幼稚園等の年長児で1回)接種が勧奨されています。ワクチン接種が2回行われるのは、1回の接種で免疫がつかなかったり、その後、時間とともに低下した免疫を高めるためです。

昨年10代～20代で麻しんが流行し問題になりました。

このため、予防接種を1回しか受けていない年代の対策を強化するため、平成20年4月から5年間、中学1年生・高校3年生に相当する年齢の方を麻しん、風しんの定期予防接種の対象に加えることになりました。

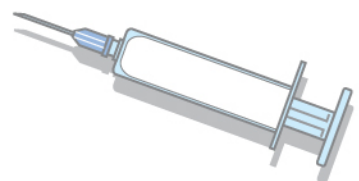
実施医療機関等詳しくは対象となる方に個別にご案内をします。

今年も麻しん流行の兆しがあるので、早めに予防接種を受けましょう。

〈平成20年度の対象者〉

- ・中学1年生：平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
- ・高校3年生：平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ

※個別通知が届かない場合は保健相談センターまでご連絡ください。



平成20年4月から 特定健康診査・特定保健指導が始まります!

日本人の生活習慣の変化等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍が増加しており、それを原因とする死亡は、全体の約3分の1にものぼると推計されています。平成20年4月から始まる、生活習慣病予防のための新しい健診・保健指導を積極的に利用し、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身につけましょう。

特定健診・特定保健指導の流れ

新しい特定健診・特定保健指導は年に1回、国保などの医療保険者が中心となって実施します。対象は40歳から74歳までの人です。

1. 特定健診

受診のお知らせなどから指定の医療機関などで受診します。

基本的な健診
(問診+基本的な検査)

+

詳細な健診

結果



2. 判定・結果通知

生活習慣改善の必要性レベルを3段階に分けて判定通知します。

生活習慣の改善の
必要性が **低い人**

生活習慣の改善の
必要性が **中程度の人**

生活習慣の改善の
必要性が **高い人**

情報提供

健診結果から現在の健康状態をしっかり把握。健康的な生活を送るための生活習慣の見直しや改善に役立つ情報を提供します。

3. 特定保健指導

検査値改善のために目標を設定して保健指導を受けます。

動機づけ支援

健診結果や個人ごとのライフスタイルをもとに、保健師、管理栄養士がアドバイスします。生活習慣を振り返り、6カ月後の目標や行動計画をつくり支援します。

積極的支援

健診結果や個人ごとのライフスタイルをもとに、保健師、管理栄養士がアドバイスします。生活習慣を振り返り、6カ月後の目標や行動計画をつくり、集団教室、個人相談等を実施します。また、健診判定の改善に向けて実践できる目標を選択継続的に実行出来るように支援します。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎699-8712

平成20年 戦没者追悼式を挙行政します

※今年は開催場所が例年と異なりますので、特にご注意ください。

○日時 平成20年4月20日(日)

受付 9:00から

開式 9:30から

○場所 保健相談センター 2階

○お問い合わせ

町民福祉課 ☎699-8713

平成20年5月1日から

戸籍・住民票の窓口での
「本人確認」が
法律上のルールになります。

※窓口に来られた方について、官公庁が発行した顔写真が貼付されている証明書(運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポートなど)の提示により確認を行います。皆さまでご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎699-8713

本人確認書類が
必要になります。



英会話教室(中級)

- ① 毎週火曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 実践的な英語を楽しく学習しましょう。受講経験のある方が対象です。

オカリナ教室

- ① 第2・4木曜日(月2回)
- ② 19:00～20:30 松茂町総合会館
- ③ 森見 美子
- ④ 楽器代および教材費
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ [オカリナ]の音色に親しみ、演奏を楽しみましょう。初歩から始めます。初心者大歓迎!

図書館講座



- 受付時間 10:00～18:00
(月曜日を除く)
- 受付場所 松茂町立図書館
☎699-8722

俳句「どんぐり」教室

- ① 第2土曜日
- ② 14:00～16:00 松茂町立図書館 研修室
- ③ 奥村 里
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方)
- ⑥ 俳句に親しみ四季を感じませんか? 「どんぐり」も磨けば宝石になるでしょう。初心者大歓迎です。

点訳講座

- ① 毎週水曜日(全21回・夏休み期間除く ※12月まで)
- ② 13:30～15:30 松茂町立図書館 研修室
- ③ 田房 英子
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 15名(町内に在住または在勤の方)
- ⑥ まず始めてみませんか? 入門後点訳本を仕上げてみます。受講後図書館資料の点訳等お手伝いください。

平成20年度 松茂町

生涯学習講座 図書館講座 資料館講座 受講生募集

- ① 開催日 ③ 講師 ⑤ 募集定員
- ② 時間・場所 ④ 受講料等 ⑥ メッセージ

生涯学習講座

- 受付時間 9:00～17:00
(土・日曜日を除く)
- 受付場所 松茂町教育委員会
(総合会館 1階)
☎699-8719



ヨガ教室

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 10:00～11:30 松茂町総合会館
- ③ 加藤 孝子
- ④ ヨガマットをお持ちの方は持参してください。
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ ヨガを通して、健康な体づくりをしましょう。夫婦での参加もお待ちしています。

中国語教室

- ① 第2・4水曜日(月2回)
- ② 19:00～20:30 松茂町総合会館
- ③ 包 黎明(ポーソーミン)
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 15名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ ニーハオ!! 今年は北京オリンピックが開催されます。中国語と一緒に勉強しませんか。初心者大歓迎!

英会話教室(初級)

- ① 毎週木曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 英語を基礎から楽しく学習しましょう。初めて受講される方が対象です。

藍染め教室（初級）水曜日コース

- 1 第1・3水曜日（月2回）
- 2 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 3 船井 由美子
- 4 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 5 10名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- 6 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

藍染め教室（初級）土曜日コース

- 1 第1・3土曜日（月2回）
- 2 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 3 船井 由美子
- 4 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 5 10名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- 6 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

陶芸教室（初級）

- 1 第1・3金曜日（月2回）
- 2 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 3 吉田 晃子
- 4 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 5 若干名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- 6 オリジナルデザインの素敵な器を創ってみませんか。自分だけの宝物になりますよ。初心者大歓迎です。

絵画教室

- 1 第1・3木曜日（月2回）
- 2 10:00～12:00 資料館 体験学習室
- 3 安西 京子
- 4 受講料 月額1,000円 他に画材費が必要
- 5 25名（町内に在住または在勤の方、学生不可）
- 6 身のまわりの風景や静物をモチーフに、自由な発想で絵を描いてみましょう。

資料館講座

◎資料館講座には、受講料（月額1,000円）が必要です。

- 受付時間 9:00～17:00
（月曜日・第3火曜日を除く）
- 受付場所 松茂町歴史民俗資料館
人形浄瑠璃芝居資料館
TEL 699-5995

※今回、古文書講座（初級）の募集は休止します。
（5月に募集し、6月から開講する予定です）



とくしま県民カレッジ連携講座 古文書講座（中級A）座学コース

- 1 第2・4土曜日（月2回）
- 2 14:00～16:00 資料館 研修室
- 3 松下 師一
- 4 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- 5 30名（どなたでも。町外の方、学生も受講できます）
- 6 江戸時代の古文書を解説し、徳島県の歴史を勉強します。講師の講義を主とした「座学」のコースです。

とくしま県民
カレッジ「すだ
ち君シール」
を交付します。

古文書講座（中級B）輪読コース

- 1 第2・4土曜日（月2回）
- 2 10:00～12:00 資料館 研修室
- 3 松下 師一
- 4 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- 5 10名（町内に在住または在勤の方、学生も可）
- 6 江戸時代の古文書を輪読して、徳島県の歴史を勉強します。経験者向けコースです。

とくしま県民カレッジ連携講座 浄瑠璃さわり教室

- 1 第2・4水曜日（月2回）
- 2 15:00～17:00 資料館 研修室
- 3 竹本 友和嘉
- 4 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- 5 15名（どなたでも。町外の方、学生も受講できます）
- 6 浄瑠璃（義太夫）の「さわり」（クライマックス）を習得します。初心者大歓迎です。

とくしま県民
カレッジ「すだ
ち君シール」
を交付します。

「申込方法および期間」
生涯学習、図書館、資料館の
各講座タイトルの受付場所に
申し込み用紙を用意していま
す。
4月4日（金）から
4月18日（金）までに
申し込んでください。（代理は
可としますが、電話での受け付
けはできません。）了承くださ
い。

【注意事項】

- 1年間継続して受講ができること。
- 各講座とも、定員になり次第締め切らせていただきます。（先着受付順・初心者優先）
- 受講生が定員の半数に満たない講座は、中止することがあります。
- 受講決定の方には、開講式のご案内と併せて通知します。（開講式は5月中旬に行う予定です）

受講生は、1時間の社会教育研修を受講してください。
（開講式の際に実施します）

受講
申し込み



明るく住みよい社会をめざして 74 ネットの向こう側に人がいることを考えて

「ケータイ」から考える子どもの人権



インターネットには多くの情報があふれています。しかしながら、その中には有用なものばかりでなく、特に子どもたちへの影響が心配な情報が含まれています。インターネットを悪用した犯罪や有害情報は、いまや携帯電話の普及拡大によって、子どもたちが『被害者』となる場合だけでなく、『加害者』となってしまう場合もあります。「親」として「おとな」としてネット社会での「子どもの人権」について考えてみませんか。



わたし

おとうさん、インターネットってすごく便利よね。



おとうさん

そうだね。メールのやりとりは仕事でも使うし、調べたいことをすぐに調べられるものね。仕事に必要な資料だって、会社から出先にすぐ送ってもらえるんだ。それに、外に出ることの難しい障害のある人たちが在宅で働けるようになってきたのも、インターネットの普及によるところが大きいんだよ。



誰でも自由に意見を言い合えるのもネットのいいところよね。



最近、人の悪口とか人権を侵害するような書き込みがあるそうだけど、書かれた人の気持ちを考えない書き込みは許せないね。



「ブログ」や「プロフ」に軽い気持ちで書き込んでいる人は、ちゃんとルールとマナーを守らなきゃ。それに、そういうサイトには「クリック詐欺」や「出会い系」みたいに子どもを犯罪に巻き込むようなものもあるし、気をつけなくちゃダメ。



そうだね。でも、家でパソコンやってないのに、よく知ってるね。



だって、ケータイで全部できちゃうよ。



えっ、そうなの…。



文部科学省は2月、全国の小学校6年生全員に啓発リーフ「ちょっと待って、ケータイ」を配布しました。教育委員会でもご覧いただけます。

最近、携帯電話を「ケータイ」と書いている記事をよく目にします。これは、若者たちの使う略語であるとともに、携帯電話が単に音声電話としての機能より、情報端末機としての機能が、より充実していることを端なくも表しています。すでに、インターネットに関しては、パソコンとほぼ同じ、いいえ、それ以上の機能を「ケータイ」は持っています。一方で、子どもたちが「ケータイ」でどんなサイトを見ているのか、おとな（保護者）の注意が行き届かなくなっています。こうしたなか、警察庁は2006年の「出会い系」サイトに絡んだ事件で、実に被害者の8割以上が18歳未満であったと発表しました。

「ケータイ」の利用を巡っては、このような子どもたちが『被害者』になるばかりでなく、『加害者』となる事例が目立って増えてきました。「ブログ」や「プロフ」と呼ばれる書き込みサイトでは、一部で「いじめ」の温床となったり、悪質な人権侵害につながったケースもあります。「ケータイ」所有の低年齢化が進む今日、すでに教育現場でも、情報モラルに対する取り組みや、相談態勢の整備が進められています。親の世代も携帯電話が単に音声を伝える電話としての道具でなく、メールやインターネットをするための情報機器「ケータイ」であることをしっかり認識したいものです。

また、持とうとしている人、すでに持っている人も「ケータイ」のルールとマナー、そして自分を大切にし、他者を傷つけない情報活用力やコミュニケーション術を身につけていきましょう。もちろん、購入契約は保護者が行うわけです。こうした「ケータイ」が子どもに必要なかどうか、インターネットアクセスなどの機能が必要かどうか、事前に親子で話し合うことも大切です。

〔教育委員会社会教育課〕 ☎699-8719
 kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp

図書館だより

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

 閉館日
 ひよこ会
 ▲ 館長さんたちのおはなし会

ひよこ会

4月は9・16・23日

午前10時30分から おはなしのへやにて

就学前幼児を対象とした、読みきかせや手あそびなどを楽しむ会です。

館長さんたちのおはなし会

19日 午後2時からです。

4月は「王さまたちのおはなし」だよ!!

よみきかせや民話、館長さんたちの自作のおはなしが楽しめる会です。

「マイブック」を作ろう!
午後1時30分から

こどものための「マイブック」を作ろう! ★4月2日(水)から

お子さんやお孫さんが主人公の本をプレゼントしてみたいかですか?

写真をはったり、布をはったり。ページをめくると「あら、これだあれ?」赤ちゃんから、いっしょに楽しめる、世界にひとつしかない「マイブック」をつくってみませんか。

●日時: 平成20年4月25日(金) 午後1時30分から

●場所: 図書館 研修室 ●講師: 安西京子先生

●定員: 10名(定員になり次第締め切ります)

●持ってくるもの: 写真、絵の具、布、ボタン、毛糸等の素材、接着剤、スケッチブック等

★2日からサンプル本をカウンターに提示します。どうぞお手にとってください。

図書館カウンターで受付します。

※注意
電話での
申込は
できません

新着図書案内

一般書

- ・よくわかる化学 / 山本喜一
- ・ありがとう障害犬タロー / 小森泰治
- ・知ってるようで知らない
ジャズ名盤おもしろ雑学
事典 / 小川隆夫
- ・いじめられっ子のチャン
ピオンベルト / 内藤大助
- ・小さな雑貨でつくる花
アレンジ / 佐々木潤子
- ・知って恋愛のキーワード集
/ 国文学編集部

・流星の絆 / 東野圭吾

児童書

- ・ホタルの国から / さとうなおみ
- ・さるじぞう / いもとようこ
- ・げんまんげんまん / あまんきみこ
- ・いつつごちゃんのはるのいちにち
/ かさいまり
- ・うさぎのにんじん / なかがわりえこ
- ・あおいぼうしののんちゃん
/ まつたにみよこ
- ・ぼくたちのアニメ史 / 辻真先
- ・貴族探偵エドワード 濃藍の空に躍
るもの / 榎野道流

新着案内について

図書館では、図書は1週間に1度程度、視聴覚資料については1か月に1度程度、新しい資料が届いています。

図書やCD・DVDについて

大型テレビで最新の最新図書すべてを書名一覧にして放映。また、受入ごとに、視聴覚資料架の前に新着一覧を掲示しています。

※ホームページにも分かりやすく紹介、
<http://matsushige-toshokan.jp>
へ、ぜひアクセス!!

みなさまのご利用をお待ちしています。

【お問い合わせ】 図書館 ☎699-8722

図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 雑誌の最新号は除きます。	2週間	全部で 10点まで
	C DVD	D 2点まで	1週間	

図書館からの
お願い

館内で読んだ本はもとの場所にかえ
しましょう。次の人がさがしています。

今月のクローズアップ本コーナー

図書館入り口、柱の展示スペースに月替わりで、クローズアップ本を並べています。

*「地球」の本

4月22日はアースデー(地球の日)です。宇宙時代の幕開けに、私たちの地球を見つめ直してみませんか?

*「源氏物語」から1000年

今年は、源氏物語が、記録の上で確認される寛弘5年(1008年)からちょうど1000年にあたります。王朝の世界へのきっかけになれば幸いです。

*こどもの本のクローズアップ

「としゃかん」がでてくるおはなし

4月23日は「子どもどくしょの日」、30日は「図書館記念日」。これらにちなんで、「としゃかん」の出てくる本はありますか?

4月のお知らせ

INFORMATION

催し

4月10日は法テラスの日です。
無料法律相談会開催

法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決へのきっかけとなる情報やサービスを提供しています。法人設立2周年を記念して無料法律相談会を開催します。

●日時 4月10日(木)
13時～16時

●場所 徳島市新蔵町1-31番地
徳島弁護士会館5階

●相談資格 詳しい内容は「法テラス徳島」におたずねください。

※予約が必要です。

▼問合せ 日本司法支援センター(法テラス徳島)
☎050・3383・5575

ふれあい座定期公演

●日時 4月19日(土) 14時～

●場所 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館

●演出 「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」

●入場料 無料

▼問合せ 歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館
☎699・5995

元気体操教室

65歳以上の方、一緒に体操をしましょう。

●日時 毎週木曜日
13時30分～14時30分

●場所 松茂町保健相談センター
※初回参加の前日までに申込

▼問合せ 地域包括支援センター

～海上自衛隊徳島教育航空群 地域ふれあい感謝デー～

海上自衛隊徳島教育航空群音楽祭

【日時】平成20年5月23日(金)

開場:午後5時30分/開演:午後6時30分

【場所】鳴門市文化会館 【出演】海上自衛隊東京音楽隊

※入場は無料ですが、整理券が必要です。入場整理券・パンフレットは、4月7日(月)から鳴門市文化会館のほか町内では松茂町役場、図書館、松茂郵便局及び徳島航空基地正門で配布しています。

海上自衛隊徳島航空基地ランウェイ・マラソン

【日時】平成20年5月25日(日) 開場・受付:午前8時

【コース】海上自衛隊徳島航空基地内 【種目】5Km・10km

【参加費】1,500円(保険料含む)

【お申し込み】パンフレット・ホームページ内フォームの申込書・誓約書に必要事項をご記入の上、参加費(郵便少額為替)と一緒に郵送してください。

【申込締切】4月25日(金) 必着

(マラソンお申し込み・感謝デーお問い合わせ)

〒771-0292 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38番地

海上自衛隊徳島教育航空群司令部広報室内「ランウェイ・マラソン」係
☎699-5111(内線3234)

<http://www.mod.go.jp/msdf/tokushima/>

夜間・休日在宅当番医表

平成20年4月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	中山産婦人科	692-0333	藍住町
2 水	中屋眼科	641-1712	藍住町
3 木	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
4 金	鶴岡内科	692-6886	藍住町
5 土	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
6 日	井上医院	699-8070	松茂町
7 月	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
8 火	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
9 水	太久保内科	692-1220	藍住町
10 木	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
11 金	増田クリニック	693-3020	藍住町
12 土	竹本内科	672-0174	板野町
13 日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
14 月	井上病院	672-1185	板野町
15 火	三愛内科	672-0176	板野町
16 水	福島内科	672-4970	板野町
17 木	新野医院	672-0571	板野町
18 金	近藤内科医院	672-5630	板野町
19 土	ファミリークリニックしんの	672-5148	板野町
20 日	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
21 月	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
22 火	井内内科	694-5353	上板町
23 水	野田(泰)医院	694-2009	上板町
24 木	野田(五)医院	694-2008	上板町
25 金	友成医院	694-5515	上板町
26 土	井関クリニック	637-6066	上板町
27 日	和クリニック	699-1777	松茂町
28 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
29 火	高田整形外科病院	698-8689	北島町
30 水	川原眼科	694-8388	上板町

*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで

休日 午前7時から午前0時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
恒藤 学・久美子	女の子	みれい 麗	中喜来
笠原 哲也・瑞穂	女の子	さき 希	住吉
重森 昭宏・真美	男の子	はるき 樹	中喜来
松村 啓司・千春	女の子	やよい 生	笹木野
四宮 良・由香利	男の子	しゅうた 汰	豊岡
生田 彰彦・さおり	男の子	なほき 之	満穂
伊原 武志・智恵美	女の子	ともか 花	広島
新居 貢・久視子	女の子	ひなの 菜乃	笹木野
華本 篤志・あずさ	男の子	あらし 志	広島
鬼勢和典・吉原亜美香	男の子	まなり 和	広島

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	山田 真司	松茂町	奥野 千尋
松茂町	岡田 真一	鳴門市	元木 理葉
松茂町	小原 茂	藍住町	乾 里佳
松茂町	寺西 正裕	松茂町	明慶 暁美
北島町	葉田 貴明	松茂町	梅本 美和
松茂町	坂下 耕一	松茂町	大宗 由佳

献血 ご協力のお礼

2月22日(金)、寒い中にもかかわらず、献血に65人の方が来られご協力いただきました。ありがとうございました。

社会福祉協議会
TEL 699-5352



- 場所 県立総合福祉センター 1 2階
- 定員 203会議室
- 受講料 無料
- 20名先着順

紙の日

4月は、5日(土)・12日(土)、5月、3日(土)・10日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。また雨天中止の場合、当日朝6時50分頃無線放送「広報まっしげ」でお知らせします。

なお小雨での古着回収を中止しますので、出さないようにお願いします。(その他の紙類は今までどおり回収します)

▶ 問合せ 産業環境課 TEL 699-8714

相談

消費者協会会員による 消費者苦情相談

購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方はご相談ください。

● 日時 4月3日(木)
13時～15時

● 場所 松茂町総合会館
2階 和室2

▼ 問合せ 産業環境課
TEL 699-8714

行政相談委員会による 行政相談

行政(国・県・市など)の事業に対する要望や苦情の相談に応じています。

● 日時 4月9日(水)
13時30分～15時30分

● 場所 松茂町総合会館
2階 会議室2

▼ 問合せ 総務課
TEL 699-8710

弁護士による 無料法律相談

秘密は固く守られますので、ぜひご相談ください。相談には、事前に予約が必要です。

● 日時 4月10日(木) 14時～16時
予約は、4月1日(火)の8時30分

● 場所 保健相談センター 2階
嘱託医室

▼ 問合せ 社会福祉協議会
TEL 699-5352

人権擁護委員会による 人権相談

暮らしの中で起こるいじめや体罰などの人権に関する相談に応じています。

● 日時 4月25日(金)
13時30分～16時

● 場所 松茂町総合会館
2階 会議室2

▼ 問合せ 町民福祉課
TEL 699-8713

募集

就職準備・離転職 セミナー受講募集

母子家庭の母等を対象としたセミナーです。

● 日時 5月20日(火) 13時～16時

● 場所

県立総合福祉センター 1 2階

● 定員 203会議室

● 受講料 無料

▼ 問合せ

(財)徳島県母子寡婦福祉連合会
TEL 654-7418

手話奉仕員養成講座 (基礎課程)受講生募集

聴覚障害者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか?

● 対象者 町内在住で18歳以上の方

● 定員 20名(応募者多数の場合、平成19年入門課程修了の方優先)

● 日時 5月24日～12月13日 毎週土曜日 13時30分～15時 全30回(予定)

● 場所 福祉ホーム リズム(藍住町矢上字安任56-5)

● 受講料 無料(テキスト代は負担)

● 申込締切 4月30日(水)

▼ 問合せ (社)徳島県障害者生活支援センター 徳島

TEL 693-1117
FAX 692-6776

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

太陽光発電は、太陽電池を使い太陽の光エネルギーを直接電気に変えて家庭などで利用するものです。これにより、化石燃料の消費やCO₂の排出を削減するとともに、家庭での電気料金を節約することができます。松茂町では、今年度も引き続き補助事業を行います。



喜来児童館の太陽光発電

●**補助対象** 自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者(店舗等との併用住宅を含む)

●**補助金額** 太陽電池モジュール1kwに対し8万円(上限:最高4kw・32万円)

※太陽電池モジュールとは、屋根に取り付け、太陽の光で直流電流を作り出す太陽電池パネルのことです。

●**予約申込期間** 平成20年4月1日～4月25日

※町予算(320万円)を上回る申し込みがあった場合は、期間終了後抽選により決定させていただきます。

[予約申込→交付申請提出→交付決定→工事開始]

[お申し込み・お問い合わせ] 産業環境課 電話699-8714

平成20年度 スポーツクラブ スポーツ教室 受講生募集

教室名	日時	会場	対象者
親子リズム 体操教室	毎週火曜日: 親子体操 毎週木曜日: 親子リズム体操 10:00～11:00	総合 体育館	町内在住 または町内 にお勤めの方 と2歳～就 園前の幼児
ラージボール 卓球教室 (シルバー教室)	毎週木曜日 14:00～16:00		
バドミントン 教室	毎週火・金曜日 14:00～16:00	総合体育館 第二体育館	町内在住 または町内 にお勤めの方
健康・ソフト バレー教室	毎週水・金曜日 9:30～11:30		
テニス教室	毎週水・木曜日 9:30～11:30	松茂中央公園 テニス場	

- 受付場所** 松茂町総合体育館
- 受付時間** 平日の9:00～17:00 ※申し込みの期限はありません。
- お申し込み・お問い合わせ**
教育委員会社会教育課 電話699-8719

4月号表紙解説

敬老会[演芸会]

3月13日(木)、松茂町保健相談センターで「平成19年度敬老会」が開催されました。演芸会では、新たに傘寿(さんじゅ)を迎えられた方々や敬老会のみなさんに、いつまでもお元気でいられるようにと、唄や踊りでお祝いをしました。

全問正解者の中から抽選で5名に**1,000円分**の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

問題

○に入る言葉は何でしょう。

- ① 津波から避難する施設が完成、名称は津波○○センターです。
- ② 5月1日から戸籍・住民票の窓口で○○確認書類が必要です。
- ③ こどものための「マイブック」を作ろう! 受付は4月○日から。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島宇東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

当選者発表

応募総数35通、うち全問正解者数35通
前回のクイズの答え

- ①住宅用 ②74 ③もも

厳正な抽選の結果、次の方々へ図書カードをお送りします。

増田 晴美さん 新居優里奈さん
左高 敏之さん 伊藤 優香さん
河野雄一郎さん

【編集者のひといこ】

今月号から「広報まつしげ」の表紙デザインなど少し変えてみました。どうでしょうか? これからも、町民の皆様へ多くの情報や楽しいイベントの記事等を掲載していきたいと思ひます。

※この広報誌は、再生紙を使用しています。

